

報道機関 各位

## 令和5年度食品、添加物等の 年末一斉取締りの実施について

### 1 事業の概要

食中毒の発生防止及び食品衛生の向上を図るため、多種多品目の食品(おせち料理、クリスマスケーキ、贈答用食品等)が短期間に大量に流通販売する年末に、食品の製造・販売等を行う事業者に対する重点的な監視指導を行う。

(1)実施期間:令和5年12月1日(金)～12月28日(木)

(2)実施機関:北九州市保健所

(東部生活衛生課、西部生活衛生課)

(3)主な実施内容

#### ア 施設の立入検査

広域流通食品等を製造及び販売する施設、大量調理施設(弁当屋、仕出し屋等)や生食用食肉を取り扱う施設などに立入り、食品等の取扱いや表示が適正かを確認する。

#### イ 食品の検査

市内で製造・流通される食品等の検査を行い、成分規格、表示基準等が遵守できているかを確認する。

### 2 報道機関の取材について

(1)日時:令和5年12月1日(金) 午前10時00分～10時30分

(2)場所:スピナマート大手町(小倉北区大手町12-4)

(3)集合場所:9時45分までに、店舗の正面右手側入口付近に集合。

※お車でお越しの際は、駐車券をお持ちください。無料処理をいたします。

(4)担当職員:保健所の食品衛生監視員3名

(5)行動予定:10時00分から、食品衛生指導員((一社)北九州市食品衛生協会)と共に食品売場の監視指導を行う。

問い合わせ先

保健福祉局保健衛生課

(担当(課長)石坂、(係長)大羽)

電話:093-582-2435

## 1. スピナマート大手町店の集合場所



※お車でお越しの際は、駐車券をお持ちください。無料処理をいたします。

## 2. 北九州市内食中毒発生状況(事件数、患者数)

- ・平成31年 14件 78名
- ・令和2年 6件 448名
- ・令和3年 4件 18名
- ・令和4年 21件 135名
- ・令和5年 4件 21名 (令和5年11月24日現在)